

会議記録		
会議の名称	決算特別委員会 環境市民厚生分科会	会議場所 全員協議会室 担当職員 小野
日時	令和5年9月19日（火曜日）	開議 午前 10時 00分 閉議 午後 1時 27分
出席委員	◎大塚 ○富谷 大西 大石 土岐 梅本 平本 西口 (菱田)	
理事者出席者	<p>【健康福祉部】亀井部長 【地域福祉課】田端課長、中野生活支援担当課長、藤田福祉総務係長 【こども未来部】中川部長 【子育て支援課】川田課長、中村母子事業担当課長、井尻副課長、 西村子どもファースト推進係長</p>	
事務局	小野主任	
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名
	議員 0名	

会議の概要

1 開会

2 事務事業評価

[理事者入室] こども未来部

(1) 要保護児童対策経費

<こども未来部長>

(あいさつ)

<子育て支援課長>

(資料に基づき説明)

~10:23

[質疑]

<大西委員>

亀岡市要保護児童対策地域協議会の設置要綱などはあるのか。

<子育て支援課長>

亀岡市要保護児童対策地域協議会設置要綱がある。

<大西委員>

協議会の構成メンバーは。

<子育て支援課長>

京都府家庭支援センター、京都府南丹保健所、亀岡警察署、小・中・義務教育学校・高校の代表、亀岡市社会福祉協議会、医師会、保育園長会の代表、

幼稚園長会の代表、自治会連合会の代表、亀岡市青少年育成地域活動協議会の代表、亀岡市PTA連絡協議会の代表、亀岡市民生委員児童委員協議会の代表、社会福祉法人青葉学園、人権擁護委員の代表、教育部長、こども未来部長、公立保育保・幼稚園・こども園の代表である。

<大石委員>

健康福祉部が入っていない理由は。

<子育て支援課長>

庁内連携ができているため、市長部局としてはこども未来部長が構成員となっている。

<大石委員>

庁内連携ができているということは、定期的に会議などを行っており、横断的な権限が与えられているということなのか。

<子育て支援課長>

児童虐待については、個人情報の保護を徹底する中で、庁内横断的に取り組んでいる。代表者会議以外にも実務者会議や個別のケース会議を実施し、必要に応じて現場で対応していただいている保健師などの専門職にも会議に参加していただくこともある。

<土岐議員>

今後、家庭相談員は何人確保する予定なのか。

<子育て支援課長>

現在、家庭相談員は7人おり、社会福祉士、精神保健福祉士、教職員免許状所持者、幼稚園教諭免許所持者、公認心理師など、専門的な知識を有する方が常時6人いる体制としている。今の時点では現体制で対応できていると考えており、児童虐待の件数が増加するような傾向があったり、今後の取組を検討する中で人数も検討していきたい。

<梅本委員>

こども宅食で家庭に訪問される業者に教育などを行っていると思うが、主旨や方法を示すガイドラインなどはあるのか。

<子育て支援課長>

こども宅食事業のガイドラインを作成しており、こども宅食連絡協議会で事業者に主旨や方法を説明している。

<梅本委員>

ガイドラインを説明した事業者が、実際に配達する方に指導・教育されたという記録はもらっているのか。

<子育て支援課長>

そういう記録はいただいている。

<梅本委員>

実際に現場に行かれる方に、ガイドラインで示した内容が身についているかということは非常に大切なことであるため、この取組の質の向上を図るためにも、こういったスキルの管理も行っていただきたい。

<平本委員>

児童虐待の通報件数について、新規通報件数と家庭相談員が管理されている

件数は。

<子育て支援課長>

令和4年度の新規通報件数は207件であり、亀岡市要保護児童対策地域協議会が管理されている件数は331件である。

<平本委員>

新規通報件数の内容の内訳は。

<子育て支援課長>

心理的虐待52%、ネグレクト26%、身体的虐待21%、性的虐待1%である。

<平本委員>

子どもファーストは市長が注力しているが、マンパワーは足りているのか。

<こども未来部長>

現在の人員で充足しているとは考えていない。関係部署や関係機関と連携する中で、マンパワーを補っていきたい。将来的には職員の増員など、体制の整備も図っていきたい。

<平本委員>

B C o m e の建物が増床されたと伺ったが、実際は大変狭い中で仕事をされている。今後、環境を改善する見通しはあるのか。

<こども未来部長>

今年度中に一部の部署を2階に移動させ、環境の改善を図っていく。

<西口委員>

子育て支援の中で、虐待などを行う親への教育を行う制度はないのか。

<子育て支援課長>

京都府家庭支援センターが行っているプログラムや個別ペアレントトレーニングのようなものはあるが、そこまでつながっていくケースは多くないと考えている。親も元々は子どもであり、どのような環境の中で育ってきたかという部分も影響があると考える。具体的な子育ての困り感に対しては、母子保健に関する関係部署と連携しながら丁寧に関わっている。

<西口委員>

虐待によって子どもが緊急避難を余儀なくされた件数と復帰した件数は。

<子育て支援課長>

一時保護した件数は9件である。一時保護された方は、家庭に復帰したケースやそのまま施設に入られるケース、施設に入ってから高校入学のタイミングで家庭に帰られるケースなど、その後の対応は様々である。

<西口委員>

施設に入った後は、市としてどのようなフォローができるのか。

<子育て支援課長>

施設を退所される場合には、児童相談所の担当者が地元の家庭相談員や母子保健の保健師と連携して丁寧に対応している。

[評価]

<大塚委員長>

各委員は個人採点について、順次報告願う。

・西口委員

必要性：4点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

・平本委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：5点、成果：4点

・大石委員

必要性：4点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

・梅本委員

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

・土岐委員

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：4点、成果：3点

・大西委員

必要性：4点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：4点

・富谷副委員長

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

[総合評価結果のまとめ]

<大塚委員長>

100点換算した結果、分科会としての点数は82点となり、評価基準は「4良好である」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、意見はあるか。

<大西委員>

非常に大事な取組であるため、人員を増やし継続的に事業を充実していただきたいと考えるため「拡充」としてはどうか。

<平本委員>

こども宅食事業も含め、この事業は児童虐待の未然防止・早期発見、また子どもの貧困対策として非常に有効であるため「拡充」としたい。成果が出ているため、マンパワー的な意味も含めて拡充していただきたい。

<大石委員>

対象となる子どもが減っていくことが望ましいが、この事業が十分に浸透していないとのことであったため「拡充」とし、しっかりと取組を進めていただきたい。

<富谷委員>

子どもたちの生命に関わる大切な事業であるため「拡充」とし、人材確保・体制の充実を図っていただきたい。

<大塚委員長>

要保護児童対策経費の評価結果は「拡充」とする。評価に附帯する意見はあるか。

<平本委員>

短期・中期・長期と計画性をもって取組を行い、成果・課題を明確化する中で、課題解決に向け体制の強化を図っていただきたい。

<大西委員>

事業内容や体制、所管に分かりにくい部分があるため、さらに事業を「見える化」し、庁内や関係機関と円滑に連携・情報共有できる仕組みをつくっていただきたい。

<こども未来部長>

支援を必要とする子どもに対して、社会全体の意識も変わりつつある状況であると思っている。亀岡市としても、その状況に対応するための体制強化、計画の見える化を行う中で、しっかりと取組を進めていきたい。

[理事者退室] こども未来部

< 休憩 11：10～11：15 >

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 重層的支援体制整備事業経費

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<地域福祉課長>

(資料に基づき説明)

～11：26

[質疑]

<大西委員>

他機関協働の支援の詳細は。

<地域福祉課長>

本人の同意を得て支援を行う会議体の重層的支援会議と本人の同意がない中でも守秘義務をもって支援を行う支援会議の2種類がある。重層的支援会議では、アウトリーチを通じた継続的支援を行っており、支援会議では、本人の支援の同意がない中で、様々な機関から情報を得てアプローチの方法などを検討している。

<大西委員>

本人の同意が得られないケースは難しい事例になると考えるが、支援を行うにあたり、どのような工夫を行っているのか。

<地域福祉課長>

自ら相談の窓口に来られない方を把握することが一つ目の課題となっており、ライフライン事業者と言われる宅食宅配や銀行、いろいろな事業所に異変があった際には通報していただく仕組みや、民生委員・児童委員など地域の見守りの目を増やして情報が入りやすくするような取組を行っている。次に、どのように支援につなげるかということが課題となっているが、本人に課題意識がなく、支援が不要であるという認識の方もおられる。そのような方も放置することはできないため、まずは遠巻きに見守ることになる。なか

なか解決の糸口や支援に結び付けることは難しいが、継続的に途切れることがないよう支援を進めている。

<大石委員>

関係4課会議とはどこの部署か。

<地域福祉課長>

生活困窮を所管する地域福祉課、高齢分野を所管する高齢福祉課、障がい分野を所管する障がい福祉課、子ども分野を所管する子育て支援課で構成しており、現在は健康増進課と保育課を加えた6課協議という形で実施している。

<大石委員>

関係4課会議の実施回数は。

<地域福祉課長>

令和3年度は4回、令和4年度は支援会議や重層的支援会議などで上がった課題のうち、共有すべきものがあった場合には、関係4課会議を開催している。

<梅本委員>

重層的支援体制整備事業を実施するにあたって、スキルマップを導入し事業に携わる方の知識やスキルの管理、教育は行ってはどうか。

<地域福祉課長>

重層的支援体制を構築する上で人材育成は非常に重要な要素であり、福祉分野をはじめとした職員のスキルアップを図るための研修を行っている。

<平本委員>

移行準備事業の中で見えてきた、府内連携の課題は何か。

<地域福祉課長>

担当の職員に頼ってしまうと、人事異動などによって職員が変わった際に、考え方や進め方が変わってしまうため、関係者・関係機関と情報共有・連携することで組織として一貫性をもった対応ができるかが一つの課題である。

<平本委員>

高齢者、障がい者、子育て支援には、性質が似た助成制度があるが、重層的支援を行うにあたり、制度を精査する考えはあるのか。

<地域福祉課長>

重層的支援制度を進めるにあたり、補助金などの一本化は必要になるとを考えている。ニーズにもよるが、様々な課題に対応するため、いろいろな工夫をする中で、制度は多様な形になると考えられる。

<梅本委員>

重層的支援体制整備事業の亀岡モデルには、既にアドバイザリーチームがあるが、現状の体制で事業を進めていくのか。

<地域福祉課長>

この事業は、地域の事情や社会情勢に応じて変化することが求められるため、必要に応じて体制を変えることはあると考える。

<土岐委員>

アドバイザリーチームは、多岐にわたる事業や他機関との連絡・調整を行う中心的な役割を担っているのか。

＜地域福祉課長＞

各組織間の調整などは、福祉なんでも相談が中核機関として行っているが、事業の実施方法や専門的な知見について、アドバイザリーチームから支援や助言をいただきながら進めている。

＜西口委員＞

亀岡市は、様々な分野で特色や課題が多いと考えており、この特色を生かすため、柔軟に対応できる体制を整備するべきであると考えるがどうか。

＜地域福祉課長＞

この事業の本格実施に向けた課題は多いと考えるが、他機関と協働する中で、対象者にどのように寄り添い支援するのか、社会とのつながりをどのように作っていくのか、社会資源や地域の取組などを活用し解決していきたい。

[評価]

＜大塚委員長＞

各委員は個人採点について、順次報告願う。

・西口委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：4点

・平本委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：3点、成果：2点

・大石委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：4点、成果：3点

・梅本委員

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：3点、成果：2点

・土岐委員

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：3点、成果：2点

・大西委員

必要性：5点、妥当性：4点、効率性・費用対効果：4点、成果：3点

・富谷副委員長

必要性：5点、妥当性：5点、効率性・費用対効果：3点、成果：3点

[総合評価結果のまとめ]

＜大塚委員長＞

100点換算した結果、分科会としての点数は79点となり、評価基準は「4良好である」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、意見はあるか。

＜大石委員＞

重層的支援を行う中で、関係機関との連携や情報共有は非常に重要なことであるため「拡充」としてはどうか。

＜梅本委員＞

事業のマネジメントを行う人材の確保や育成の必要性を感じるため「拡充」としてはどうか。

＜土岐委員＞

この事業の本格実施にあたって、福祉なんでも相談窓口とアドバイザリーチームの連携や体制強化が重要であるため「拡充」としてはどうか。

<平本委員>

準備事業の中で見えてきた様々な課題があると思うが、本格実施に向けてプラスアップしていただいていると思うので「現状維持」とし、引き続きよりよい事業となるよう取り組んでいただきたい。

<大西委員>

大切な事業であると思うが「見直しの上継続」とし、様々な課題が見えてきた中で、関係機関との連携や人材のスキルアップに向け、具体的な取組方法を検討してはどうか。

<西口委員>

本格実施に向け、課題解決に向けた準備を十分に行っていただくため「拡充」としたい。

<富谷副委員長>

本格実施に向け、支援する受け皿の確保や地域づくり、新たな資源の創出が必要であるため「拡充」としたい。

<大塚委員長>

重層的支援体制整備事業経費の評価結果は「拡充」とする。評価に附帯する意見はあるか。

<平本委員>

1番の課題は、行政が今まで苦手としていた府内連携であると考えている。誰が指揮をとるのかといったことも含めて慎重に検討していただきたい。

<梅本委員>

事業全体や所管がわかりにくいため、制度を利用される市民にもわかりやすく伝えるため、積極的に制度の見える化を図っていただきたい。

<大石委員>

行政だけではなく、地元や民生委員・児童委員などとも連携できる仕組みづくりを行っていただきたい。

<大西委員>

亀岡モデルを見る中で、事業の大きな流れは理解するが、誰が見てもつながりが理解できるよう事業の見える化を図っていただきたい。また、人事異動があることは理解するが、重層的支援体制が定着するまで、経験がある人材の確保をお願いしたい。

<健康福祉部長>

重層的支援体制の整備にあたり、人材の確保・育成には課題があると感じている。令和6年度からの本格実施に向け、長期的に途切れることなく、相談者に寄り添いながら支援ができるよう、持続可能な支援体制の構築について検討している。一方で、行政だけで解決することが困難なこともあるため、既存のネットワークや専門職、支援機関などの協力を得ながら柔軟に体制を整えていきたいと考えている。本日いただいた意見は、重層的支援体制だけではなく、日頃からそういった視点をもって関係機関と連携し対応していくたい。

[理事者退室] 健康福祉部

< 休憩 12:22~13:15 >

4 討論～分科会採決

[討論]

<大西委員>

第4号議案、令和4年度亀岡市一般会計決算認定について、反対の立場で討論する。木育ひろばは、市民が使いやすくなるよう運営の方法を改善するべきであるため不認定とする。

[採決]

第4号議案（一般会計）	挙手	多数	認定（反対：大西）
第5号議案（国保）	挙手	全員	認定
第6号議案（休日診療）	挙手	全員	認定
第7号議案（介護保険）	挙手	全員	認定
第8号議案（後期高齢）	挙手	全員	認定
第13号議案（病院）	挙手	全員	認定

[指摘要望事項なし]

<大塚委員長>

決算全体会の環境市民厚生分科会委員長報告、事務事業評価のまとめは、これまでの審査内容を踏まえて調整するので正副委員長に一任願う。次回は、9月21日（木）午前10時から分科会を開催し、委員長報告の確認などを行う。

散会～13:27